

行動計画（女性活躍推進法対応）

株式会社羽根

計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和10年3月31日

計画内容

①女性労働者の割合の上昇につとめる

現在15.1% → 20%まで引き上げる

対策

- ・働きやすい環境の整備につとめる
- ・個人の生活に応じた就業環境を検討し整備する

②育児後カムバック制度を検討し、導入に努める

- ・制度の導入により流出を防ぎ、雇用の維持を実現する

③若年層の受入れ促進につとめる

20代女性割合1.5% → 5%を目標に取り組む

対策

- ・マニュアル化、IT化等により仕事の簡素化につとめる
- ・個人に依存する業務を廃し仕事のし易さを追求する

以上